



国際連帯・貢献税

◆発行・連絡先: グローバル連帯税フォーラム (g-tax) 事務局◆
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F オルタモンド気付
Tel: 03-3831-4993 Fax: 03-3834-2406 ウェブサイト: <http://isl-forum.jp/>

“外務省としましても、また私自身としましても、…是非、国際連帯税に向けて前向きにしっかりと取組を続けていきたい” (岸田外務大臣)



【発言する岸田外務大臣】

上記の発言は、5月15日参議院の決算委員会での岸田外務大臣の発言です。

国際連帯税とは、貧困・地球環境など地球規模問題に対処する資金をつくり出すために、国境を越えて活動する経済主体に広く薄く課税するスキームのことです。

外務省が研究委託した「国際連帯税の制度設計等、研究」の報告書(本年3月)を参考に、独自に税収を試算してみました。

620億円の税収

●国境を越えて移動する利用者の連帯税の税収試算

税の種類	税率(定額税)	利用者数	税収見込
航空券連帯税	エコノミークラス 500 円 ビジネス/ファーストクラス 5000 円	4115 万人(訪日外国人と出国日本人 の合計、2016 年)	約 484 億円
乗船券連帯税	一律平均 500 円	212.6 万人(同上)	約 106 億円
旅券連帯税	有効期間 10 年: 1000 円 有効期間 5 年: 500 円	2,240,852 人 1,528,877 人(2016 年)	約 30 億円

注) 上記外務省の委託研究には「乗船券連帯税」は入っていません。

・外務省の研究委託は、こちら。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000244681.pdf>